# 柏崎税務署長賞

## 『被災地に届け、10%の助け合いの心』

柏崎市立第二中学校　三年　田中　聡亮

二〇二六年七月二十八日、熊本県で大地震が発生した。報道を見ていると、二〇二四年一月一日に発生した能登半島地震の記憶がよみがえった。当時、新潟県中越地域にある祖父母の家で正月を迎えていた。祖父母の家にも震度5弱の大きな揺れが襲った。家の前の道路に亀裂や陥没が見られ、水道管も被害を受け、地域で断水してしまった。地震の被害から今後の事を考え、不安な思いで一夜を過ごした事を思い出した。

祖父母の家は、二〇〇四年の中越地震、二〇〇七年の中越沖地震と立て続けに大きな被害を受けたと父から聞いていた。しかし今では、家の周りは全て元の生活を取り戻しているように見える。大きな被害を受けた熊本の被災地も、祖父母の家のように復旧していくのか気になり、震災後の復旧の仕組みについて調べてみた。すると、災害への備えや復旧に使う財源の多くは税金であると分かった。

災害対策は、地震災害に限っても様々である。例えば、防災として、地震に強い道路の整備や橋の建設、避難所の整備や備蓄品の管理などがある。地震発生直後には、緊急地震速報など情報システムの稼働、自衛隊、警察や消防による被災地での救助活動、避難所の開設などがある。震災後では、壊れた公共施設や道路などの復旧工事、破損等により供給が止まってしまった電気、ガス、水道の復旧、仮設住宅の建設、被災した家屋の復旧に向けた費用の支援、解体や瓦礫の撤去などがある。このように例を挙げるだけでも、多くの災害対策に税金を財源とする費用が使われている。

災害対策だけ考えても、もし税金がなかったら十分な費用が無いために、地震に強い道路や橋を作る事ができずに、地震被害がより大きくなるかもしれない。避難所も整備や備蓄品が不十分なため、本来、受け入れる事ができる避難者も受け入れができないかもしれない。災害後では、家が壊れても支援金が出ず、自力での再建を諦める人が増えるかもしれない。このように、災害対策の費用に税金を使える仕組みが無ければ、今の生活を再び取り戻す事が難しいだろう。みんなでお金を出し合う税金の仕組みがあるからこそ、被災地の少しでも早い復旧につながるのだ。

最後に気付いた事がある。それは、私もすでに納税者であるという事だ。普段買い物をするたびに消費税が無ければ他にも買えるのになと、消費税を厄介に思っていた。だが、税収のうち消費税の割合が一番多く、その消費税が社会保障など私たちの生活を支える財源になっている。だから、消費税だけを考えると、私は納税者である。これからは、買い物をするたびに、消費税という十%の「助け合いの心」を添えたい。その心が被災地の復旧を始め、誰かの安心な生活のために役立っている。私も税金という助け合いの心を受け取っている事に感謝しながら、これからも税金について学び続けたい。